

次世代育成支援行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動
計画を策定する。

1. 計画期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和11 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 6 年 4 月～ 子が出生予定の従業員とその上長に制度のアナウンスを行う
- 令和 7 年 9 月～ 福利厚生の見直し等

目標 2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、適切な労務管理の実践。
また、育児休業等の取得者が職場復帰しやすい環境の構築。

<対策>

- 令和 6 年 4 月～ 長時間 労働の削減 に向けた現状調査・分析を継続して行う
- 令和 7 年 9 月～ 育児休業等の取得者へのヒヤリングを行い、管理監督者と
職場復帰へ向けた希望等の検討、プラン作成